

平成 27 年度

ガス給湯器エコジョーズ助成金制度

(ご案内)



■ 助成金制度概要

この助成金は、環境負荷を軽減する機器の普及及びエネルギーの省力化を図ること並びに都市ガス需要拡大を図ることを目的とし、エコジョーズを導入する経費の一部について、上越市ガス水道局が助成する制度です。

■ 助成額・台数

30,000 円/台 100 台 (先着)

■ スケジュール

申請受付期間 平成 27 年 4 月 13 日 (月) ~ (受付台数が 100 台に達した時点で終了)
報告提出期限 平成 28 年 3 月 17 日 (金) まで

■ 助成条件

- ①上越市内において住宅に助成対象機器を設置・使用する方であること。
- ②助成対象機器の設置工事前に申請を行なうこと。
- ③温水暖房機器を同時に設置すること。

※その他詳細はガス水道局 HP より「エコジョーズ導入助成金交付要綱」をご覧ください。

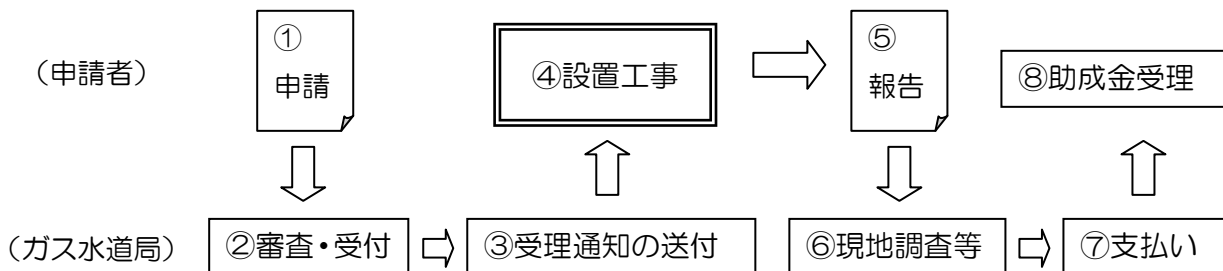
■ 助成対象機器

下記の三つの条件全てを満たす機器であること。

- ①潜熱回収型給湯器 (エコジョーズ) であること。
- ②都市ガスを燃料とすること。
- ③暖房機能を備えていること。

暖房機能を備えていない機器の場合は暖房専用熱源機を同時に設置する場合に限る。

■ 助成金交付までの流れ



※申請書はガス水道局窓口もしくは HP よりダウンロードしてください。

裏面あり

■お問い合わせ

上越市ガス水道局 営業保安課 営業開発係 025-522-5514（直通）

■省エネ住宅ポイントとは・・・

省エネ住宅ポイントは、基準を満たしたエコ住宅の新築や、対象となるエコリフォームを行った場合に国から発行されるポイントです。新築の場合は30万ポイント、エコリフォームの場合は対象となる工事ごとにポイントが発行されます。エコジョーズへの交換はエコリフォームの対象となっており、いくつかの条件がありますがポイントが発行されます。

省エネ住宅ポイント制度については「省エネ住宅ポイント事務局」[0570-053-666](tel:0570-053-666)へお問い合わせください。